



やまなし労働

2023年
冬号
No.692



山梨県 産業労働部 労政人材育成課

就職氷河期世代の安定雇用・正社員雇用の促進を図ります

○山梨県就職氷河期世代安定雇用助成金

国の「特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）※」の支給決定を受けた事業主に助成金を上乗せ支給し、非正規雇用労働者と失業状態の方の正規雇用・定着を支援します。

※成長分野等人材確保・育成コース支給決定事業主のうち就職氷河期世代安定雇用実現コース支給対象事業主を含む。

支給額（上限） …… 中小企業事業者30万円/人、中小企業事業者以外25万円/人

○山梨県就職氷河期世代正社員化促進奨励金

国の「キャリアアップ助成金（正社員化コース）」の支給決定を受けた事業主に奨励金を上乗せ支給し、非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを支援します。

支給額 …… 事業主10万円/人

◇受付期間 ～令和6年3月8日(金)

※ただし、予算がなくなり次第、受付終了となります。

※山梨労働局による支給決定通知後から**30日以内**に関係書類を添えて申請してください。

※国の支給決定後に県へ申請可能となりますので、早めの申請をお願い致します。

詳しくは、県ホームページをご覧ください。
不明な点はお気軽にお問い合わせください。

山梨県 氷河期 助成金



問い合わせ先 山梨県産業労働部労政人材育成課 TEL：055-223-1562

働き方改革に関する社内研修に無料で講師を派遣します！

働き方改革に取り組む企業等が実施する

「働き方改革に関する社内研修」に無料で講師を派遣します。

対 象：県内に主たる事業所を有する企業、社団法人及び財団法人等
（対象業種はHPをご覧ください）

実施回数：講師との打ち合わせ1回 研修本番1回（最大3時間まで）

応募期間：令和6年1月末まで（研修実施期間は令和6年3月末まで）

ご相談ください



- ・働き方改革に取り組むため、社内研修を実施したい。
- ・働き方改革に対して従業員の理解が得られない。
- ・従業員のスキルアップ意欲を向上させたい。…など

問い合わせ先 山梨県産業労働部労政人材育成課 TEL：055-223-1561

県内機械電子産業への新卒就職者の奨学金返済を支援

今年度末又は来年度末に大学、大学院などの理学部、工学部（これらに準ずる学部などを含む。）の卒業を予定している学生又は卒業後3年以内の既卒者で、県内の機械電子産業の企業に就職する方を対象に、日本学生支援機構第一種及び第二種奨学金の返済を支援します。

- ◇補助金額 日本学生支援機構（第一種・第二種）奨学金被貸与額の最大卒業前2年分を支給
- ◇申込期間 ～2月29日（木） ◇募集人数 令和5年度卒業生・既卒者12名・令和6年度卒業生35名



問い合わせ先 山梨県産業労働部労政人材育成課 TEL：055-223-1567 FAX：055-223-1564

県内事業者様向け講座「DX課題解決トレーニング」のご案内

無料でご参加いただけます

本講座は、「だれでも苦手意識なくデジタルスキルが身に付く」ノウハウを元に、IT・デジタル経験を問わず、県内事業者の方が安心して取り組める短期集中・実践型のDX研修です。

「問題を発見する」「課題を定義し解決策を構想する」「実装し改善する」業務における、あらゆる課題にデジタルを活用できる組織を目指し、ビジネスとデジタルを繋ぐDX人材育成を支援します。

- ◇受講対象者 県内で働く全ての方（職種・役職・年齢は問いません） ◇定員 各回25名（先着順） ◇主催 山梨県
- ◇日程 令和6年1月16日（火）・17日（水）※申込期限12月19日（火）※9:00～17:00 ◇実施方法 オンライン形式（Zoom）
- ◇参加申込方法 下記URLまたはQRコードよりお申し込み願います。
<https://sites.google.com/lifeistech.co.jp/yamanashi2311-recruit>
- ◇講座の詳細について 下記県（労政人材育成課）ホームページからご確認ください。
<https://www.pref.yamanashi.jp/rosei-jin/cuu/dxtraining.html>



※受付時間
午前9:00～12:00
午後1:00～5:00
（土日祝日、年末年始を除く）

講座に関する問い合わせ先 山梨県産業労働部労政人材育成課 TEL：055-223-1567

移住支援金制度のご紹介 県のサイトに求人情報を掲載し、東京圏からのUIJターン者を採用しませんか！

本県への移住の促進及び中小企業における担い手不足解消のため、東京圏から本県に移住し、県内の中小企業に就業した方等に対して、単身60万、世帯100万、子育て加算最大100万円を支給する「移住支援金」制度を実施しています。

- ◇移住支援金の受給要件の1つに、移住者が「山梨県移住支援・就業マッチングサイト」(<https://www.iju-shienkin.pref.yamanashi.jp/>) に登録された中小企業が掲載する週20時間以上勤務の無期雇用の求人に応募して就業した場合があります。この機会に是非、求人情報の掲載をご検討ください。
- ◇制度の詳細については、「移住支援金制度(山梨県庁HP)」(<https://www.pref.yamanashi.jp/jinko-taisaku/tiikisousei/ijuusesaku.html>) をご覧ください。

お気軽にお問い合わせください！ お問い合わせ先 山梨県人口減少危機対策企画グループ TEL：055-223-1845

～民間教育訓練機関の皆さまへ～ 始めませんか！ 求職者支援訓練「貴社のトレーニングカ」を活かして、求職者のスキルアップをサポート！

求職者支援訓練とは？

- ▶失業中の求職者の方（雇用保険受給者、雇用保険受給者でない方など）を対象とした職業訓練です。
- ▶民間の教育訓練機関が当機構より訓練コースの認定（厚生労働大臣の認定）を受け、就職に必要な技能及び知識を習得するための職業訓練を無料（テキスト代等は受講者負担）で実施します。

	基礎コース（2～4ヵ月）	実践コース		
		通常訓練 （3～6ヵ月）※2	短期・短時間特例訓練 （2週間～6ヵ月）※3	eラーニングコース （2～6ヵ月）
訓練カリキュラム	社会人スキルを身につける職業能力開発講習 ※1の設定	職業能力開発講習の設定は不可	職業能力開発講習の設定は不可	職業能力開発講習の設定は不可
	職業スキル（学科・実技）	職業スキル（学科・実技）	職業スキル（学科・実技）	職業スキル（学科・実技）、対面指導、習得度確認テスト
	職場見学・職場体験・職業人講話	職場見学・職場体験・職業人講話	職場見学・職場体験・職業人講話	職場見学・職場体験・職業人講話
	企業実習 ※任意設定	企業実習 ※任意設定	企業実習 ※任意設定	企業実習 ※任意設定
	就職支援（個別相談等）	就職支援（個別相談等）	就職支援（個別相談等）	就職支援（個別相談等）
訓練時間	100時間以上／1ヵ月（短時間訓練は、80時間以上／1ヵ月） 5時間～6時間／1日（短時間訓練は、3時間～6時間／1日）	60時間以上／1ヵ月 2時間～6時間／1日	80時間以上／1ヵ月 （令和3年10月1日から令和6年3月31日までの間に開始する訓練コースは、60時間以上／1ヵ月）	

令和3年10月1日より実践コースについては、eラーニングで実施することが可能になりました。訓練カリキュラムの構成によっては、受講者が一切通所しない訓練コースの設定が可能となります。詳しくは、「申請書の提出に当たっての留意事項（eラーニングコース用）」をご覧ください。【URL】 https://www.jeed.go.jp/js/shien/r04_1202e-learning.html

- ※1 職業能力開発講習とは、最初の1ヵ月目に社会人としてのビジネスマナーやコミュニケーション能力等を身につけるための訓練です。
- ※2 安定的な就職に有効な資格を取得できる特定のコースについては、2ヵ月の設定ができます。
- ※3 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に開始される訓練コースにおいて設定可能な時限措置となります。



問い合わせ先 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 山梨支部 求職者支援課 TEL：055-242-3065
～制度概要や訓練コース情報は当支部のホームページからご覧いただけます～ <https://www.jeed.go.jp/location/shibu/yamanashi/jyukou.html>



**新規事業展開やDX推進等の人材育成に「人材開発支援助成金」が活用できます
～「事業展開等リスクリング支援コース」のご案内～**

人材開発支援助成金は、事業主が雇用する労働者に対して訓練を実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する制度です。「事業展開等リスクリング支援コース」では、新たな事業の立ち上げなど事業展開等に伴い必要となる知識および技術を習得させるための訓練を助成の対象にしています。



【詳細はこちらをご覧ください】
訓練課：055-225-2861 ▶



「令和5年度 年末年始無災害運動」を実施します！

- 実施期間 令和5年12月1日から令和6年1月31日
- 運動標語 『健康と安全で 幸せなぐ年末年始』

年末年始は、大掃除や機械設備の保守点検、再稼働等の作業が多くなるほか、積雪や凍結等による自然要因も加わり、労働災害のリスクが高まります。安全で健康に年末を締めくくり、災害のない明るい新年を迎えるため、あわただしい時期にこそ「安全最優先」の考え方を基本に、労使一体となって労働災害防止対策を徹底しましょう。



問い合わせ先 山梨労働局労働基準部健康安全課 TEL：055-225-2855

**労働者を一人でも雇っている事業所は労働保険（労災保険・雇用保険）の
成立手続を行う義務があります**

11月

**労働保険未手続事業
一掃強化期間**



雇ったら入る。労働者を守る。

正社員、パート、アルバイトなど
労働者を一人でも雇ったら、
必ず手続きを

労働保険
労災保険 + 雇用保険

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署・公共職業安定所
(一社)全国労働保険事務組合連合会・全国社会保険労務士会連合会

「労働保険」とは、「労災保険」と「雇用保険」により構成される制度で、労働者の保護及び雇用の安定を図ることを目的としております。

労働保険は、政府が管掌する強制保険であり、労働者（パート・アルバイト含む）を一人でも雇用していれば、原則として業種・規模を問わず労働保険の適用事業となり、事業主は成立手続を行い、労働保険料を納付しなければなりません。

厚生労働省では「未手続事業一掃対策」を、年間を通じた主要課題として位置付けた上で、11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」とし、全国において集中的な活動を展開しています。

労働保険の御相談・お問い合わせは山梨労働局労働保険徴収室または最寄りの労働基準監督署、ハローワークにお気軽にお尋ねください。

また、山梨労働局ホームページ（<https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/>）「各種法令・制度・手続き」→「労働保険関係」→「法令・制度」→「労働保険とはこのような制度です」なども御参照ください。



問い合わせ先 山梨労働局労働保険徴収室 TEL：055-225-2852

障害者雇用をお考えの採用担当の皆様へ

県では、障害者雇用促進のための取り組みとして、平成27年度から「障害者職業能力検定」を実施しています。この検定は、障害のある方が職業に関する技術・技能に習熟し、企業への円滑な就労や職業意識・職業能力の向上を促進することを目的として実施しており、受検者の職業能力を山梨県知事が認定する制度です。

検定の様子は見学できます。就労を目指して真剣に取り組む受検者の様子を是非ご覧ください。

検定名	事務アシスタント検定 (文書発送作業)	ビルクリーニング検定 (掃除機かけ作業) (湿式モップかけ作業) (ガラス拭き作業) (床磨き作業)	接遇サービス検定 (喫茶サービス)	食品加工検定 (食品基本作業)
検定日	12月9日(土)、10日(日) 10時00分～	令和6年1月13日(土)、14日(日) 9時00分～	令和6年1月27日(土)、28日(日) 10時00分～	令和6年2月10日(土)、11日(日) 10時00分～

詳細はこちらで御確認ください：https://www.pref.yamanashi.jp/rosei-jin/81_040.html

問い合わせ先 山梨県産業労働部労政人材育成課 人材育成担当 TEL：055-223-1566 FAX：055-223-1564

山梨県立中小企業人材開発センターをご活用ください

当センターは、企業や団体などが行う教育訓練、研修会、会議などの会場として、幅広くご利用いただけます。

部屋区分	定員(面積)	午前(9～12時)	午後(13～17時)	夜間(17～21時)
		一般	一般	一般
会議室	24人(81㎡)	2,670円	3,530円	4,370円
第1～6研修室	各20～30人(54㎡)	各1,820円	各2,350円	各2,890円
第7研修室	30～45人(74㎡)	2,460円	3,210円	3,960円
視聴覚室	96～120人(192㎡)	6,200円	8,220円	10,260円

※左記の部屋の他、OA実習室、実習室、多目的実習場があります。休館日は国民の祝日(日曜日にあたるときは翌日)、年末年始(12月28日～1月4日)です。

利用申込み・問い合わせ先 県職業能力開発協会 甲府市大津町2130-2
TEL：055-243-4916 FAX：055-243-4919 URL：<http://www.yavada.jp>

令和6年1月～
令和6年3月 開講分

能力開発セミナーのご案内

本セミナーは、働く皆さんの能力開発や企業の人材育成をお手伝いするものです。職業に必要な知識や技能の向上、資格取得等を目的とした講座を実施しています。さらに、能力開発に関する相談も受け付けています。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期又は中止となる場合がありますので、詳細につきましては、各実施施設にお問い合わせください。

※★のコースは、2講座を一括開講とします。

県立産業技術短期大学校塩山キャンパス		TEL0553-32-5202	
コース名	実施月	時間帯	受講料(円) ※テキスト代別途
TOEIC®Listening & Reading Test対策講座(リーディングコース)	1～2月	夜	2,200
マーケティング研修(Web活用)	2月	昼	2,200
パワーポイント基礎	2月	夜	2,200
パワーポイント応用	2～3月	夜	2,200
国内旅行業務取扱管理者試験対策講座 ①旅行業法・旅行業約款/各種約款	3月	昼	5,200
国内旅行業務取扱管理者試験対策講座 ②国内旅行実務(料金計算/観光地理他)	3月	昼	5,200
県立峡南高等技術専門校		TEL0556-22-3171	
コース名	実施月	時間帯	受講料(円) ※テキスト代別途
初心者のためのパソコン講座	1月	夜	2,200
ワード基礎	1～2月	夜	2,200
エクセル基礎	2月	夜	2,200
仕事で困らないためのパソコンの基礎知識と実技	3月	夜	2,200
ポリテクセンター山梨		TEL055-242-3066	
コース名	実施月	時間帯	受講料(円) ※テキスト代別途
なぜなぜ分析による製造現場の問題解決	1月	昼	16,000
生産現場に活かす品質管理技法	1月	昼	11,500
実践建築設計2次元CAD技術(AutoCAD)	2月	昼	7,500
半自動アーク溶接技能クリニック(各種姿勢編)	2月	昼	18,500
PLCによるFAネットワーク構築技術	2月	昼	13,000
クラウド活用によるIoTシステム構築技術	2月	昼	18,000
被覆アーク溶接技能クリニック(各種姿勢溶接)	3月	昼	17,000
技能伝承のための部下・後輩指導育成(OJTトレーナー育成)	3月	昼	16,000

県立産業技術短期大学校都留キャンパス		TEL0554-43-8911	
コース名	実施月	時間帯	受講料(円) ※テキスト代別途
★ホームページ開設【基礎編】/【応用編】	2～3月	夜	2,200/2,200
3次元CADによる機械設計の基礎	3月	昼	3,400
県立就業支援センター		TEL055-251-3210	
コース名	実施月	時間帯	受講料(円) ※テキスト代別途
社会人のためのやりなおし英語講座	1～2月	夜	2,200
DX実践講座	1月	夜	2,200
ネットショップ作成講座	2月	夜	2,200
エクセル基礎講座(第2回)	2月	夜	2,200
ファイナンシャル・プランニング入門講座	3月	夜	2,200
初心者のためのパソコン講座	3月	夜	2,200

※県立施設の申込受付は、講座開始日の2ヵ月前から14日前までです。あらかじめ、電話等で応募状況をご確認してください。

※時間帯については、原則として<昼：9時～16時/夜：18時～21時>ですが、施設・コースによって異なる場合がありますので、よくご確認ください。

※このほかの講座情報や、申込方法につきましては、山梨県産業労働部労政人材育成課のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.yamanashi.jp/rosei-jin/>



研修・セミナーのご案内

山梨産業保健総合支援センターでは、産業保健に携わる皆さんの専門的かつ実践的能力の向上を目的とした研修・セミナーを毎月無料で開催しています。内容や申込方法については、山梨産業保健総合支援センターのホームページをご覧ください。

山梨産業保健総合支援センター TEL 055-220-7020 <https://www.yamanashis.johas.go.jp>

開催日	テーマ	開催日	テーマ
12月5日(火)	Life is Motion 生きることは動くこと～健康寿命の延伸のために動くことからはじめよう!～認知症	12月11日(月)	ライフステージに応じた女性の健康管理
12月14日(木)	大人の発達障害	12月15日(金)	産業カウンセリング研修～職場におけるカウンセリングの技法を学ぶ～ 2期4回目
1月16日(火)	発達障害特性のある労働者への対応のヒント～課題解決に向けたコミュニケーション～	1月24日(水)	衛生委員会の活性化のために
1月26日(金)	ハラスメント事案の発生を防ぐためのメンタルケア	2月1日(木)	生活習慣病対策～心臓病のリスク～
2月2日(金)	化学物質規制の見直しについて～自律的な管理へ③～	2月7日(水)	アンガーマネジメント研修Ⅱ～怒りを適切に表現し、より良い人間関係を築くために～
2月8日(木)	産業医を対象としたメンタルヘルスへの関わり方について～ストレスチェック制度のあらましと長時間労働者、高ストレス者に対する面接指導～	2月13日(火)	両立支援コーディネーター交流会 両立支援コーディネーター事例検討会

※会場は山梨県医師会館1階多目的エリア、時間は14時から16時まで。ただし、12月15日(金)は14時から16時30分まで

新刊のご案内 わかりやすい 職場のハラスメント 新・裁判例集 <令和版>



ISBN978-4-910641-01-0

職場のハラスメントに関連する裁判の中からリーディングケースと考えられる重要判例等を「事案の概要」「結果」「判旨」に整理し、わかりやすく解説した『新・裁判例集』シリーズの最新刊です。2000年代以降のセクハラ・マタハラ・パワハラに関する判例に加え、カスタマーハラスメントやSOGI ハラスメント等も網羅した、企業に求められるハラスメント対策を進めるためにお役にいただける1冊です。

A5判 500ページ 価格3,300円 (本体3,000円+税10%) ※電子書籍はAmazon Kindleストアにて販売中

図書の詳細・ご購入

<https://jiwebook.shop-pro.jp>



公益財団法人



多様な力が活きる社会に

21世紀職業財団

〒113-0033 東京都文京区本郷1-33-13 春日町ビル3F
TEL.03-5844-1660 <https://www.jiwe.or.jp>

令和6年度 県立産業技術短期大学校 一般入学試験日程

- ◇ 募集学科 【塩山キャンパス】生産技術科 電子技術科 情報技術科 観光ビジネス科
【都留キャンパス】生産技術科 電子技術科

◇ 試験日程

試験日	前期日程		後期日程
		令和5年12月15日(金)	令和6年2月1日(木)
出願期間	令和5年11月20日(月)～12月8日(金)	令和6年1月9日(火)～1月26日(金)	

- ◇ 出願資格 高等学校(中等教育学校・特別支援学校高等部を含む)を卒業した者、または令和6年3月卒業見込みの者、またはこれと同等以上の学力を有すると認められる者

◇ 選考方法

- 学力試験 生産技術科、電子技術科、情報技術科…数学Ⅰ 観光ビジネス科…コミュニケーション英語Ⅰ/Ⅱ

問い合わせ先 県立産業技術短期大学校 塩山キャンパス 教務学生課 TEL:0553-32-5201 E-mail:kyomu@comm.yitjc.ac.jp

《人事労務・総務担当者のみなさまへ》～こころの病で会社を休まれている方の職場復帰をお手伝いします～


当センターでは、うつ病等のこころの病で休職されている方の復職に向けた相談や調整、各種プログラム(リワーク支援)を実施しています。「リワーク支援の概要やプログラムについて知らない」と休職者に利用を勧めづらい」「再休職の予防に向けて利用して欲しいと思ってもどのように説明すれば良いか困る・迷う」などの事業所の声をいただいております。そこで、事業所の人事、労務、産業保健スタッフを対象とした「リワーク支援見学会」を実施することとしました。ぜひ、お気軽にご参加ください。

【リワーク支援見学会】

- ◇ 日 時 令和6年1月18日(木) 13:30～14:40
- ◇ 場 所 山梨障害者職業センター 会議室 (住所:甲府市湯田2-17-14)
- ◇ 申し込み方法 令和6年1月11日までにメール(yamanashi-ctr@jeed.go.jp)もしくは電話にてお申込みください。メールの本文には、①貴社名、②連絡先、③職名、④ご芳名を記載して送信ください。(電話の方は口頭で左記の内容をお伝えください。)

問い合わせ先 (独)高齡・障害・求職者雇用支援機構 山梨支部 山梨障害者職業センター 担当:橘(たちばな)
山梨県甲府市湯田2-17-14 TEL:055-232-7069 メール:yamanashi-ctr@jeed.go.jp

経営者の皆様へ



**産業雇用安定センターは、出向・移籍のお手伝いをさせていただきます
人材のご紹介、従業員の方々の新しい職場をご紹介・あっせんします**

無料

豊富な人材情報

「失業なき労働移動」
をめざして、以下の取り組みも行っていきます


全国ネットでサービスを提供

各種セミナー（人事労務管理など）

きめ細やかな相談体制


再就職のための委託訓練、講習会

25万人の支援実績

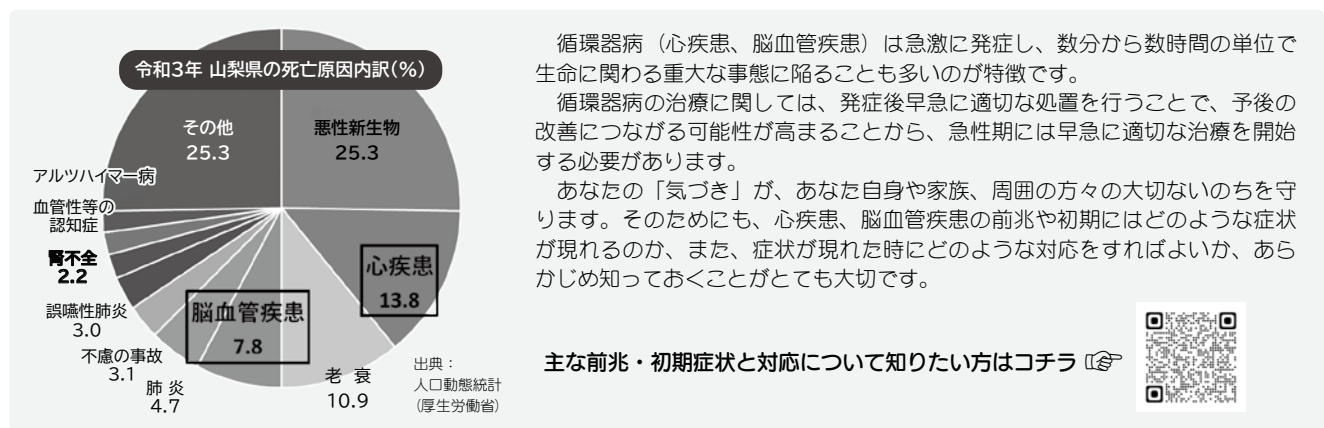


公益財団法人
産業雇用安定センター 山梨事務所

甲府市丸の内2-16-4 丸栄ビル5階
TEL **055-235-6236** まずはお電話ください
FAX 055-235-6252 <https://www.sangyokoyo.or.jp/>



循環器病のサインを見逃さないで ～みんなで守る大切ないのち～



問い合わせ先：山梨県福祉保健部健康増進課（TEL 055-223-1493）

労使紛争の解決援助制度をご利用ください！

山梨県労働委員会は、労働者や労働組合と会社との間に、解雇や雇止め、労働条件の不利益な変更などについてのトラブルが生じ、自主的解決が困難な場合に、双方の間に入り、話し合いによる紛争の解決援助を行っています。

解決事例 紹介

Xは、Y社で検査業務に従事していたところ、薬品を扱う検査中に発生したガスが室内に充満したことにより労災事故に被災した。後日、同僚からXに対し、労災事故に関連して、「辞めればいい」「病院に行けばいい」などの暴言があった。

Xは、社長に対し、換気設備が不十分なことや同僚の暴言について相談したが、勤務環境は改善されなかったため、Xは、Y社に対し、労災事故の原因究明と労働環境の改善を求め、本労働委員会にあっせんを申請した。

あっせんでは、同僚によるXへの暴言について争いがあったが、Y社は、Xの安全確保に関して適切な措置を講じなかったことは認められた。

あっせん員（労働委員から選ばれます。）は、Y社に対し、労災防止対策やパワハラ対策の不十分な点を指摘したうえで対策の徹底を求め、Xに対し、労災事故の謝罪等をあっせんの場で受けるよう説得したところ、双方が同意し、解決に至った。

制度の詳細は、山梨県労働委員会事務局（TEL 055-223-1827）までご相談ください。

■ 問い合わせ先 ■ 山梨県産業労働部労政人材育成課

TEL 055-223-1561 FAX 055-223-1564

E-mail rosei-jin@pref.yamanashi.lg.jp

ホームページでもご覧いただけます。

URL <https://www.pref.yamanashi.jp/rosei-jin/index.html>

「やまなし労働」に対するご意見、ご感想をお待ちしております。